

# 地方競馬全国協会 会報

第 484 号 令和 5 年 8 月

## 目次

公示・入所試験関係

第 107 期騎手候補生の募集

競馬関係

登録関係

馬主および馬の登録数調べ

畜産振興関係

令和 5 年度 畜産振興補助事業に係る事業実施主体候補者の決定について

令和 5 年度 畜産振興事業費補助金の交付の決定について  
(第 3 回)

## 第 107 期騎手候補生の募集

第 107 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

令和 5 年 8 月 18 日

地方競馬全国協会 理事長 斉藤 弘

### 記

#### 1 募集人員

15 名程度

#### 2 試験区分

一般試験を行う。

#### 3 試験を行う場所及び期日

##### (1) 試験場

地方競馬全国協会(以下「協会」という。)地方競馬教養センター(以下「センター」という。)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443

##### (2) 期日

###### 【一般試験】

第 1 回 令和 6 年 1 月 10 日(水)～12 日(金)

第 2 回 令和 6 年 1 月 17 日(水)～19 日(金)

上記の各期日に受験者を振り分けて 2 泊 3 日で実施する。

(注 1) 上記の期日については、都合により変更することがある。

(注 2) 各受験者の試験日は協会で指定する。ただし、受験者数によっては第 1 回の試験日のみで対応することがある。

(注 3) 受験者の宿泊所及び食事は、協会が用意する。

#### 4 応募資格

##### (1) 年齢等

令和 6 年 3 月中学卒業見込みから令和 6 年 4 月 1 日現在 20 歳以下の者

〔平成 15 年(2003 年)4 月 2 日から平成 21 年(2009 年)4 月 1 日までの間に生まれた者〕であること。

(2) 身体

① 体重

下表の年齢区分毎に定められた体重以下の者

年齢区分	体重
平成 20 年(2008 年)10 月 1 日～平成 21 年(2009 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	45.0 kg
平成 20 年(2008 年)4 月 2 日～平成 20 年(2008 年)9 月 30 日までの間に生まれた者	45.5 kg
平成 19 年(2007 年)10 月 1 日～平成 20 年(2008 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	46.0 kg
平成 19 年(2007 年)4 月 2 日～平成 19 年(2007 年)9 月 30 日までの間に生まれた者	46.5 kg
平成 15 年(2003 年)4 月 2 日～平成 19 年(2007 年)4 月 1 日までの間に生まれた者	47.0 kg

② 視力

左右いずれか一眼が 0.5 以下でない者

(矯正可。ただし、矯正器具はソフトコンタクトレンズに限る。)

③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者

(3) 乗馬経験

問わない。

(4) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

① 精神の機能の障害により馬の騎乗を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者並びに破産者で復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられた者

③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

5 応募手続

◇ 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書	

	(世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	ア 地方競馬情報サイトからダウンロード(PDF)して印刷する。  <a href="https://www.keiba.go.jp/">https://www.keiba.go.jp/</a>
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	イ 最寄りの競馬場の駐在員(別記)に請求する。
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	ウ センターに請求する。 ・メールでの請求 件名に「騎手課程 受験申請書請求」と明記の上、下記アドレスまで請求する。 <a href="mailto:jockey@nar.keiba.go.jp">jockey@nar.keiba.go.jp</a>
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	・郵送での請求 住所・氏名・電話番号及び「騎手課程 受験申請書請求」と明記し、140 円分の切手を同封の上、センターに請求する。
⑧	写真 2 枚(提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 30mm×横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 84 円分(受験票送付用)	

(注 1) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 2) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

## 6 応募受付期間及び提出先

令和 5 年 9 月 26 日(火)から 11 月 16 日(木)までの間にセンターに直接郵送するか、別記の駐在員を経由してセンターに提出すること。

(注)受験申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

## 7 試験科目

### 【一般試験】

#### (1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(注)当日の体重が応募資格体重を超えた者は、その時点で不合格とする。

#### (2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平 衡 性〕 閉眼片足立ち

〔敏 捷 性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬 発 力〕 垂直跳び

〔筋 持 久 力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500メートル持久走

〔筋力〕 握力、背筋力

〔柔軟性〕 上体そらし、長座体前屈

(3) 人物

面接等による騎手候補生としての適性審査

8 学力測定

合否判定とは別に、入所後における学科履修の参考とするため、一般教養(国語・数学・社会)についての学力測定を行う。

9 受験時の注意

(1) 試験場には、指定する時刻までに必ず集合すること。

(2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)、運動靴及び体育館履き、並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

10 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、試験期間中に加入する簡易傷害保険で補償された範囲を限度とした補償とする。

(注) 当該保険料はセンターで負担する。

11 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名程度を合格者とする。

12 試験結果の通知

試験の結果は令和6年2月上旬に、協会から受験者に通知する。

合否発表時において補欠者を発表することがある。補欠者については、合否通知においてその旨を記載する。その後、第107期騎手課程入所日から30日前までに入所定員に欠員が生じ、補欠者から繰り上げ、合格者とする事が決定した場合のみ、本人宛に通知する。

13 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対しセンターへの入所を許可する。

14 入所許可の取消し

- (1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に応募資格体重から 2kg を超過した者は、入所の許可を取り消すことがある。
- (2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生としてふさわしくないと判断した場合は、入所の許可を取り消すことがある。

## 15 養成期間

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 2 年間(全 4 学期)

## 16 養成場所

センターにおいて全寮制で行う。ただし、5 か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

## 17 入所中に必要な経費

### (1) 食費

約 890,000 円(約 19 ヶ月 1,530 円/日)

(注 1)食費は、原則として学期毎の納入。(第 4 学期の競馬場実習期間中(5 ヶ月間)は、食費は別途必要。)

(注 2)食費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により負担が困難と認められる場合には、その徴収を猶予する制度がある。

(注 3)金額は、改定することがある。

### (2) 教材費は、協会が負担する。

### (3) その他の経費

入学金及び授業料は無償とする。通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等、日常生活における経費については、自己負担となる。

## 18 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

## 19 就業予定競馬場の決定

センター入所時点で就業予定競馬場が決定していない者については、本人等の希望と競馬場の事情を考慮し、競馬場実習の開始時までに就業予定競馬場を決定する。

## 20 騎手免許試験の受験

第4学期にセンターにおいて、騎手免許試験を受験することができる。

## 21 Web説明会の実施

地方競馬の騎手という仕事に関心がある者を対象に、センターにてウェブサイトでのオンライン説明会を実施する。(応募受付期間中の開催)

※ 以上の事項につき不明な点があれば、センター養成課(0287-36-5511)まで問い合わせること。

## 別記

### 駐在員名簿

氏名	連絡場所	電話	
泉 一彦	一般社団法人 北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
小岩 真典	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7726
嶋田 万里子	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
中村 麻希	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
山田 智	愛知県競馬組合事務局	〒498-0065 弥富市駒野町 1	0567-68-2211 69-7283(直)
兵頭 成佳	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
前島 美喜	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
北島 輝雄	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木<sup>にわとこ</sup>443

e-mail : jockey@nar.keiba.go.jp

## 馬主および馬の登録数調べ

### 令和5年7月分 登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬主	63	11	1	1	0			16
馬	473	331	0			137	6	12

### 競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1歳	0	0	0	0	0
2歳	172	0	172	18	190
3歳	220	0	220	0	220
4歳	20	0	20	0	20
5歳	20	0	20	0	20
6歳以上	23	0	23	0	23
計	455	0	455	18	473

ただし、登録事項の変更及び抹消については7月中に事務処理済みの件数である。



令和5年度 畜産振興補助事業に係る事業実施主体候補者の決定について

令和5年8月7日

令和5年度畜産振興補助事業に係る事業実施主体候補者を下表のとおり決定した。

令和5年度畜産振興事業 事業実施主体候補者一覧

事業名	都道府県等	事業実施主体候補者名	事業実施期間
V その他畜産振興事業 畜産振興特別対策 (農場消毒強化技術確立・技術移転)	中央	(公社)畜産技術協会	令和5年度
V その他畜産振興事業 畜産振興特別対策 (畜産経営環境分析促進)	中央	(一財)畜産環境整備機構	令和5年度
V その他畜産振興事業 畜産振興特別対策 (精液等持続的輸送体制構築)	中央	(一社)日本家畜人工授精師協会	令和5年度

## 令和5年度 畜産振興事業費補助金の交付の決定について(第3回)

令和5年度 畜産振興事業について、令和5年8月4日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

### 事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	6	49,232
II 畜産経営技術指導事業	—	—
III 畜産経営合理化事業	—	—
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	—	—
計	6	49,232

### 団体別・事業別一覧表

#### 令和5年度 畜産振興事業 交付決定状況(第3回)

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
北海道	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	函館市亀田農業協同組合	19,404
北海道	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	あさひかわ農業協同組合	6,766
北海道	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	士幌町農業協同組合	13,196
北海道	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	幕別町農業協同組合	4,633
北海道	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	阿寒農業協同組合	3,233
宮崎県	I-(5)その他 重種種馬施設等整備	都城農業協同組合	2,000
計	6事業		49,232